

前回審査会（平成 23 年 8 月 19 日）における指摘事項及びその回答

番号	指 摘 事 項	回 答
1	設備規模（660 トン／日）の算定の考え方を示されたい。	事業者を確認したところ、別紙の考え方により設備規模（660 トン／日）を算定したとのことでした。
2	既存資料で重要種が多数確認されているにもかかわらず、動物、植物及び生態系を環境影響評価の項目として選定していない理由を示されたい。	事業者を確認したところ、方法書の作成業務を委託しているコンサルタントの現地踏査により、事業予定地が生物の生息に適した環境ではないことなどを確認したこと、また、事業の実施が事業予定地の周辺に与える影響は極めて小さいと考えたことから、動物、植物及び生態系の項目を選定しなかったとのことでした。（別添資料参照）
3	事業実施区域内における建築物以外の施設や緑地の配置計画をどう考えているのか。	事業者を確認したところ、現時点では処理方式が決定していないことから、建築物等の構成や規模、位置を具体的に示すことができる状態ではないが、河川保全区域や日影規制を考慮した建築物や緑地帯の配置を検討するとのことでした。

処理能力（660 トン／日）の算定の考え方

- ① 平成 32 年度 年間ごみ処理量（清須市、あま市（一部）を含む名古屋市関係分）

平成 32 年度におけるごみ処理量は 60 万トン／年である。

これは、平成 32 年度における挑戦目標（56 万トン／年）に、不確定リスク^(注)（4 万トン／年）を加えたものである。

(注) 現在、容器包装リサイクル法の対象となる容器包装以外のプラスチック製廃棄物についても、拡大生産者責任を適用して製造・販売事業者にリサイクル等を義務づけるよう法改正を求めているが、法改正がされない場合にはごみとして処理することが必要になるなどの、市民の努力だけでは達成が担保されない要素

- ② 1 日あたりのごみ処理量の算出

$$60 \text{ 万トン} / (365 \text{ 日} \times 0.7) \doteq 2,350 \text{ トン} / \text{日}$$

0.7（稼働率）とは、法定点検などの定期整備や、炉やボイラの清掃を含めた補修作業が必要なため、控除すべき日数を加味したもの

- ③ 年間を通して安定した処理を行う上で、季節変動などを加味すると 10%の余力が必要

$$2,350 \text{ トン} / \text{日} \times 1.1 \doteq 2,590 \text{ トン} / \text{日}$$

- ④ 平成 32 年度における必要な設備規模から当該施設を除いた稼働予定工場の設備規模を差し引き要設備規模を求める。

平成 32 年度 稼働予定工場の設備規模

工場名	鳴海工場	五条川工場	猪子石工場	富田工場（予定）	計
設備規模	450 トン／日	560 トン／日	600 トン／日	450 トン／日 ^(注5)	2,060 トン／日

(注5) 富田工場は設備更新の上で再稼働の予定（規模は休止前と同等とした）

$$2,590 \text{ トン} / \text{日} - 2,060 \text{ トン} / \text{日} = 530 \text{ トン} / \text{日}$$

備考：名古屋市第 4 次一般廃棄物処理基本計画（平成 20 年 5 月）より

- ⑤ 平成 32 年度の北名古屋市・豊山町のごみ処理量は 3 万トン／年であることから、季節変動を考慮して、要設備規模を求める。
 $3 \text{ 万トン} / (365 \text{ 日} \times 0.7) \times 1.1 \approx 130 \text{ トン} / \text{日}$

備考：北名古屋市一般廃棄物処理基本計画（平成 22 年 3 月）、豊山町一般廃棄物処理基本計画（平成 22 年 3 月）より

- ⑥ 北名古屋ごみ焼却工場が必要とする要設備規模は、名古屋市関係分 530 トン／日に、北名古屋市・豊山町分 130 トン／日を加え
660 トン／日となる。